

- 第100回月例研究会「情報化投資の有効性評価」を受講して -

今や情報システムは業務作業や顧客、取引先情報の収集において企業経営に必要と経営者に認知されていると思います。小さな商店においてもパソコンと会計ソフト及び顧客、取引先一覧を整理する表計算ソフトやワープロソフトがあります。

小さな企業を立ち上げる場合において100万円の情報化投資によるパソコンとソフトなどの購入が生み出す企業経営における有効性の算盤をはじくことはその必要性から経営者判断は簡単でしょう。しかし大中規模の企業において10億円の情報化投資が生み出す有効性判断の尺度は確立されていないと思います。情報化投資の投資回収を試算する場合に、今回、第100回月例研究会における、「情報化投資の有効性評価」の講演を受講して有効性評価尺度の体系について理解することができました。詳細については講師の著書を読んで勉強したいと思います。

講演において最も印象的なことは講師が情報化においては費用対効果という言い方よりも投資対効果という言い方をされていることです。費用というとコスト、コストというとコストダウンあるいはコストカットというように、無駄なことを省くイメージになります。果たして情報化の本質は無駄なことあるいは必要悪でしょうか。

経営においては売上粗利の最大化が企業目標であり、そのために株主からの投資をつのり経営者が人材や設備に投資をするサイクルが継続的に行われ、顧客への売れ筋商品をマーケティングし製造または仕入れて販売するなかで情報化投資が行われます。情報化投資が役に立つようにまわしていくために有効性評価が必要になります。また、その企業に卓越的なコアコンピタンスは自前で持ち、どの企業にも共通な部分は業界で標準化を行う、あるいは外注することも有効性評価のひとつの視点になると思います。

システム監査の視点から見て、システム監査は、元来、ホストコンピュータが対象であったと思います。2000年(Y2K)問題をクリアした後、21世紀に入り、インターネットの活用が家庭にも当たり前になる時代、便利で役に立つインターネットを安全に使いたいという願いが情報セキュリティ監査を生んだと思います。住基ネットにおいても市民側のネットワークはインターネットになっています。

システム監査の有効性評価において情報化投資を役に立つようにまわしていくために責任体制の明確化という視点も必要だと思います。業務体制や技術が確立されていても責任体制や権限があいまいではうまくまわらない結果となるため、第三者のチェックが必要になります。ここにシステム監査人及びシステム監査人協会の働き場があると確信します。

以上